

を証明している。

宗旨請状の事

讃州山田郡庵治村利三郎伴門次郎と申す者貴村喜右衛門の養子に参り候 この者宗門は代々一向宗にて当寺檀那にまざれなく御法度の吉利支丹 転び族にてもこれなく疑わしき者の子孫にても御座なく候 万一邪法の宗門などと訴人があれば拙僧まかり出て申開き致し候 尤も右門次郎は喜右衛門の養子に参る以上養父と同宗になり申候 今後の為一札件の如し

明和元年 讃州庵治村専休寺 播州尼崎二茶屋村善福寺

送り手形の例

次は同じ庵治村の中で檀那寺が変わるときの手形である。

安永三年四月 送り手形

善大夫儀当寺檀那に御座候 伯母方へ養子に参り候間以後は貴寺檀那に加えられ度後日の為送り手形件の如し
願成寺より専休寺へ

第五節 江戸時代に多発した天災地変

一 天災地変

江戸時代は、大風、洪水、地震、干ばつなどの天災地変が頻繁に起こった。「讃岐国大日記」や「増補高松藩記」など

を見ると、讃岐の国の自然災害の多さに驚かされる。大風、洪水などは七〇回以上、干ばつも五〇回を超えて発生している。

二 宝永の大地震

大地震で五剣山東端が崩落

宝永四年（一七〇七）の地震について、『増補高松藩記』にそのときの様子が記されている。

宝永四年七月十日、星月を貫く。八月十二日雨著しく、十九日大風、九月十二日大風雨、海浜の堤潰え、家屋破損す。十月三日の夜天晴れて月見えす。四日ことのほか暖かにして単衣をきる。未の時（午後二時ごろ）地大いに震える。声は雷の如く、地裂けて水湧き出す。河海に瀬ゆる砂地は特に甚し。

五剣山東の一峯崩墜して火光雷の如く、響き遠く聞ゆ。墓石は悉く倒れ、井筒皆突き出し、家屋壊崩し、結構堅固なりと唯一つとして傾かざるなし。翌日より、少しずつ震う事度々なり。海潮多く満ちて、常より五六尺高く、堤も破るるもの多し。又流言あり、近日又大震あり、高汐来るべし、と人々恐れて仮屋を作り、米を携え、海汐来らば山へ逃べしと用意したり。この時近畿は元より、駿・遠参も著しく、十一月二十三日には、富士山噴火して、江戸為に書も暗かりきといふ。

その代表例が、毎年十月に実施されている防災訓練である。香川県東部に震度六強の地震発生、という想定のもとに庵治町全域で行われる。実際の災害発生時には、役場や消防署を中心とした防災組織の活動とともに、地区の住民による自主的な活動が不可欠となる。

この防災訓練では、サイレンとともに、防災行政無線での出動指令が住民に放送される。近くの消火栓に集合し、消防団員の指導で実地にホースをつなぎ、放水消火訓練を行う。また、避難所への避難訓練などを実施している。

2 災 害

昭和五十一年（一九七六）、台風一七号の被害

台風一七号によって、九月九〜十二日の四日間、休みなく降り続いた雨は、総雨量約六〇〇ミを記録した。

このため、町内全域で、道路の流失、河川の氾濫、ため池の決壊、急斜面の崩落が相次いだ。人命も失われる最悪の事態となり、町始まって以来の最も大きい災害となった。

災害復旧には、全町民が一丸となって取り組み、砂防事業、河川改修事業、ため池改修事業、急斜面地改修事業と安全な町づくりの整備が徹底して行われた。

昭和五十三年（一九七八）、五剣山（八栗山）火災

四月九日、異常乾燥注意報発令中に、五剣山の牟礼町側のみもとから火災が発生し、庵治町へも及んだ。庵治・牟礼両町の山林約一五〇鈔を焼き、うち庵治町は約一一五鈔という

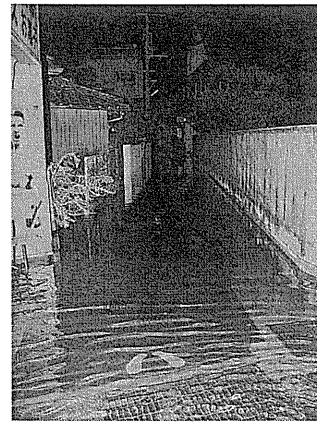
記録的な大火災となった。損害額は、およそ六五〇〇万円にのぼる。

庵治・牟礼両町消防団、讃岐広域消防を始め、高松市消防局や三木町、塩江町、香川町、香南町、志度町の応援を含め、ポンプ車三三台、団員延べ六〇〇人余りが動員された。山が深く、水の便や道路状況が悪く、消火活動は困難を極めた。しかし、消防団員の必死の消火活動によって、十日午後四時半頃、二日間に及ぶ火災は鎮火した。

近年、生活水準が向上したため、燃料としての落ち葉や枯れ枝が採集されず、山の手入れもされていない。これも、このような大火になった原因と思われる。その後、全国各地で、同様な火災が発生している。

平成十六年（二〇〇四）、台風一六号の被害

台風一六号の来襲により、香川県沿岸部で大きな高潮被害が発生した。



平成16年の台風16号による高潮被害

庵治町も例外ではなく、これまでの最高潮位を大きく上回り三〇五センチが床上・床下浸水の被害にあった。

これは、庵治町の全世帯の約一五割に当たる。

町民会館や保健福祉センターに、延べ一二六人が緊急避難。消防団と讃岐地区広域消防本部による水防作業や救助活動が行われた。この高潮被害の教訓から、平成十七年、高潮警戒区域図が作成された。

3 広域避難所

庵治町内では、昭和五十一年（一九七六）の台風一七号による山崩れ、昭和五十三年（一九七八）の二日間も燃え続けた五剣山の大火事など、過去に大きな災害があった。また、最近では南海地震など、大規模地震の発生も予想されている。過去の教訓と今後の予測を考え合わせて、避難所が決められている。

一時避難所↓各地区の自治会館

広域避難所↓会館、集会所、学校体育館など
災害の規模などによって、一時避難所で対処しきれないときは、町からの指示によって、広域避難所に避難する。更に、広域避難場所内で収容できない場合は、小中学校の校舎を避難場所とすることになっている。

4 土砂災害危険区域

平成八年（一九九六）八月、県は土砂災害危険区域図を作成した。土石流が発生する危険のある溪流や区域、地崩れの危険がある急傾斜地が表示されている。

土砂災害危険区域図は、これまでの災害情報を基に作られ

ている。しかし、気象状況の変化や地域の特性により、実際には表示以外の地区でも、災害発生の可能性があることを忘れてはならない。また平成十五年には、庵治町水防マップを作成する。これも、町内で危険のある溪流や区域、避難所などが表示されており、町内の世帯に配布した。

5 高潮・津波警戒区域

災害対策に役立てるため、最新の高潮警戒区域図が、平成十七年（二〇〇五）四月に作成された。これは、大きな被害をもたらした、前年の台風一六号の被害状況に基づいている。

沿岸部で高潮被害にあった区域を中心に、庵治町内二〇か



電柱に表示の高潮水位

所の標高を測量した。標高測定地点は、その付近の電柱などに表示している。また、台風一六号による高潮水位も、町内五〇か所に標高測定地点と同様に表示し、今後の宅地造成時などの防災対策に役立てられるようにした。

